

宮城県いじめ防止対策調査委員会第20回特別部会（平成30年12月諮問分）
議事録

令和2年12月22日（火）18:00～20:30
宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

遠藤 浩高校教育課長

（資料の確認）

（宮城県いじめ防止対策調査委員会臨時委員委嘱）

（遠藤課長）

宮城県いじめ防止対策調査委員会特別部会臨時委員について説明申し上げます。

内藤委員を除く委員については、平成30年12月22日から2年の任期で、宮城県いじめ防止対策調査委員に就任いただき、内藤委員とともに調査等の業務に尽力いただいているところであるが、この度、昨12月21日をもってその任期が終わったため、県教育委員会での承認を得て、本22日から、改めて臨時委員として委嘱させていただき、先程各委員に委嘱状を手交した。

臨時委員とは、令和元年10月に、宮城県いじめ防止対策調査委員会条例を改正し、特別な事項を調査審議させる必要があるとき設置することができるようにしたものである。本日委嘱した委員については、現在調査していただいている平成30年12月の諮問に係る調査審議に当たっていただくこととし、委嘱の期間は、令和2年12月22日から調査審議が終了する日までとなる。

また、当該の条例により、本部会の構成委員はいじめ防止対策調査委員長の指名により、部会長については部会に属する委員の互選により選任されることとなっているが、長谷川委員、神委員及び内藤委員が出席された12月3日のいじめ防止対策調査委員会において、現在も調査審議が継続中であることから、部会の構成委員及び部会長とも、継続してお願いすることとなったので御了解いただくようお願いする。

この件について、御質問があればお願いしたい。

（特になし）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

本日も各委員には遠方より集まっただき感謝申し上げます。仙台は寒さが厳しくなっていますが、本日は幸いにも温かい。本日も活発な議論をお願いしたい。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・親委員会報告及び報告書の内容並びに提言

ハ 本日の検討事項について

- ・ 報告書の内容（はじめに、事実関係、検証、提言など）

（長谷川部会長）

まず、前回までの進行状況の確認をする。前回は、「いじめ防止対策調査委員会」で出された助言等について、全員でその趣旨を共有するとともに、それらに対して、特別部会としてどのように応えるか検討した。また、提言について、特に学校の先生方や教育委員会にとって、具体的な指針となり得る、有益で「使える」提言とするために検討した。

次に本日の検討事項である。現在の議論を受けて、検討した結果が反映された報告書を検討することになる。報告書の議論も大詰めを迎えており、書きぶりなど、表現・表記にも慎重な検討が必要な段階が続いており、様々な配慮など、気を使う検討になるものと思う。ぜひ遺族のみならず学校や教育委員会等の関係者が読んで、納得できる報告書に仕上げていきたい。各委員にはぜひ活発に御意見をいただくなど、御協力をお願いする。

（会議の公開・非公開の確認）

（長谷川部会長）

それでは、本会議の公開・非公開について確認したい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

（異議なし）

（長谷川部会長）

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

（報道、傍聴者退室）

（以下、非公開）

< 2 審議 >

- （1）御遺族からの意見等について
- （2）報告書の内容についての意見交換
- （3）今後の作業日程等について
- （4）今後の予定
- （5）その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >